



人権尊重の視点に立った 環境づくり 7つの視点

学習環境や生活環境を
振り返って〇×チェッ
クしてみましょう。

- ① 児童生徒と一緒に教室の整理整頓に努めていますか。
- ② 教師から率先してあいさつをしていますか。
- ③ 適切な言葉遣いで児童生徒と接していますか。
- ④ 毎日、児童生徒と積極的に話をし、変化を感知しようとしていますか。
- ⑤ 児童生徒の作品を大切に、教室や校内に掲示していますか。
- ⑥ 児童生徒の人権意識を高める掲示を工夫していますか。
- ⑦ 児童生徒の学校での様子を具体的に家庭に届けていますか。

【人権尊重の理念の理解・体得】

児童生徒は、日々の生活の中で教師が意図する、しないに関わらず、教職員が児童生徒にどのような態度で接しているか、何か問題が起きたときにどのような言動をとっているのかを見ながら、たくさんのがらを学び取っています。学校や学級のその場の在り方や雰囲気といったものが、児童生徒の豊かな人権感覚に大きな影響を及ぼしていることをしっかりと認識しておくことが重要です。(福岡県人権教育推進プラン)

※ 本リーフレットは、北九州教育事務所及び京築教育事務所作成の「人権が尊重される授業づくり(環境づくり)10の視点」、福岡県人権教育推進プラン等を参考に作成しています。

人権尊重の学級づくりの視点 【環境づくり・学習活動づくり編】

(筑豊教育事務所 人権・同和教育室)

「最近、子どもを注意することが増えたなあ…」とか、「もっと子どもたちが、自分や他の人の良さに気付けるようになるといいのになあ…」とか、「どの子も活躍できるような授業をしたいなあ…」などと思うことはありませんか？

「子ども一人一人を大切にしたい…」
教師であれば、誰しも考えることです。しかし、どうすればいいのかわからず悩んでしまうことはないでしょうか。



「学習者は、人権についての知識や技能を学ぶだけでなく、人権が大切にされた雰囲気や環境のなかで学ぶ心地よさを経験することによって**人権の大切さを実感**するようになります」(福岡県人権教育推進プラン)



隠れたカリキュラム

人権尊重の視点に立った「学習活動づくり」や「環境づくり」について、もう一度振り返ってみませんか？

人権尊重の視点に立った 学習活動づくり 9つの視点



授業を振り返って〇×
チェックしてみましょう。

- ① 児童生徒の学習時間や休み時間を確保していますか。
- ② 学習中のルールについて声かけをしていますか。
- ③ 授業開始前や開始時に児童生徒の学習用具の点検をしていますか。
- ④ 児童生徒の方をしっかりと向いて指示をしたり話したりしていますか。
- ⑤ 学習意欲を高めるほめ方や注意の仕方をしていますか。
- ⑥ 説明のポイントをしぼり、児童生徒同士が協力して活動する時間を確保していますか。
- ⑦ 「授業に参加している」という実感を持たせる工夫ができていますか。
- ⑧ 「自分が必要とされている」という実感を持たせる表現の場の工夫ができていますか。
- ⑨ 児童生徒が学習の見通しを持てる工夫をしていますか。

【活用上の留意点】

このチェックシートで示す視点を充実させることによって、児童生徒は、安心して授業にのぞんだり、意欲の向上につながります。

もしも、「ここは今の課題かな？」というものがあれば、そこから取り組んでみてはいかがでしょうか。

【令和2年7月改定版】

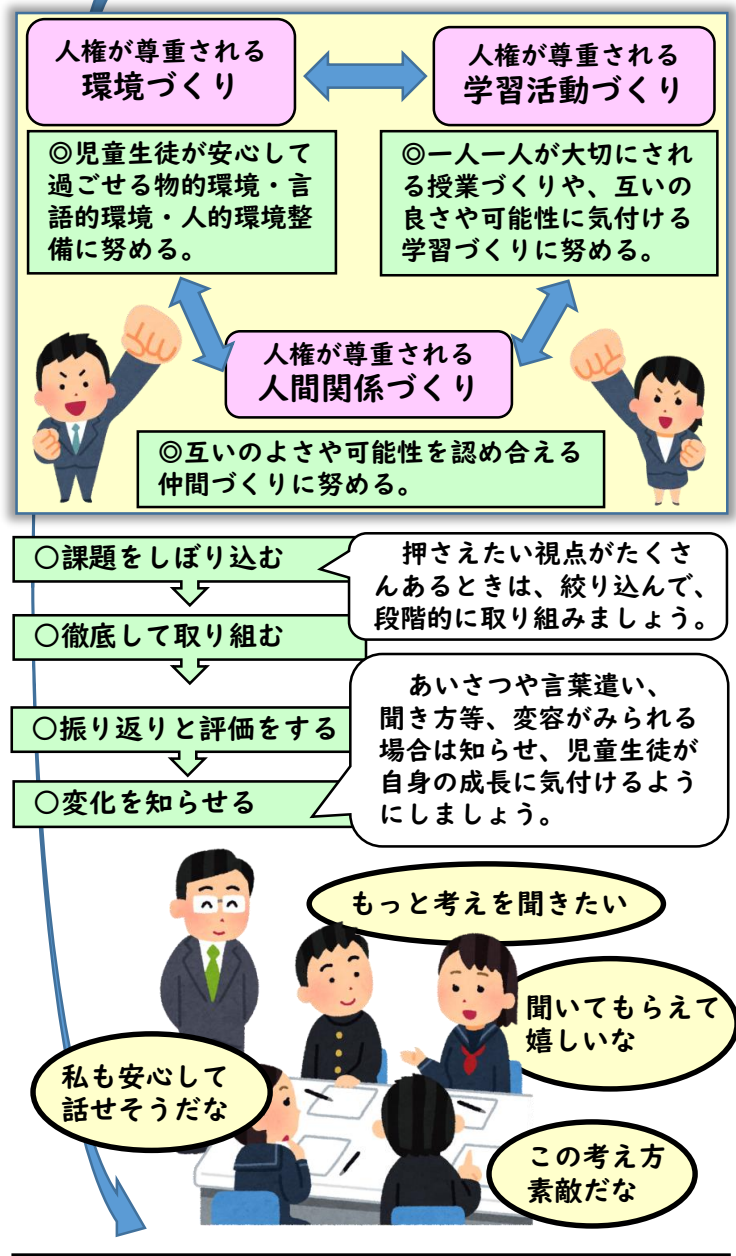
人権尊重の視点に立った 環境づくり7つの視点



- ①【教室の整理整頓をする】**
児童生徒と一緒に美しい教室環境を作ることで、学びの場を大切にすることが高まります。はがれかかっている掲示物は貼りなおし、散らかっているゴミは片付けましょう。
- ②【あいさつを率先してする】**
教師から積極的に挨拶をすることで、お互いを認め合う雰囲気を広げることができます。今後、新たに他者とのつながりをつくるためのコミュニケーションの基盤としても大切です。
- ③【言葉を大切にす】**
教師の言葉遣いは、児童生徒にとって重要な言語環境です。児童生徒と話すときも、教師同士で話すときも、適切な言葉を使うようにしましょう。使えるようになってほしい感謝の言葉や、認める言葉は率先して使い、児童生徒が使っていたら、ほめて広げましょう。
- ④【児童生徒と積極的な会話をする】**
「先生が自分のことを知っている」と感じさせることは、児童生徒に安心感をもたらす、信頼関係のパイプを太くします。一人一人との会話を大事にしましょう。児童生徒の理解が深まることで、困っているとき、SOSのサインを出したくても出せないときのわずかな変化に気付くことができるはずですよ。
- ⑤【作品を掲示する】**
自分の作品が掲示されていると児童生徒は自己存在感を抱きます。作品に、教師の評価や友だちの感想や本人のコメント等をつけることで、肯定的なセルフイメージの高揚や、児童生徒間の相互理解にもつながることができます。
- ⑥【人権意識を高める掲示をする】**
人権に関する作文やポスター、学級で大事にしたい言葉等の掲示を行い、掲示物の計画的な更新をして、人権が尊重される学校・学級について意識できるようにしましょう。
- ⑦【様子を知らせる】**
児童生徒は、高学年にのびに従い、学校の様子や出来事を家庭で話さなくなります。学校での姿が見えないと、頑張っていることもわからないので、保護者は「…ができない…」「またこの子は…」と否定的になってしまうことがあります。学級通信には、児童生徒の心のあたたまる出来事や、学習の感想文等も盛り込み、学校での姿が具体的にわかるような内容にしましょう。保護者の安心感や信頼感につながります。

人権尊重の学級づくり

教師の果たすべき役割



児童生徒の人権尊重精神の育成へ

人権尊重の視点に立った 学習活動づくり9つの視点



- ①【時間を守る】**
休み時間を確保することで、児童生徒は、気持ちを切り替え、次の活動の準備をしたり、授業に臨む姿勢を作ったりします。授業の開始・終了の時刻は、守るようにしましょう。
- ②【ルールを意識づける】**
児童生徒が安心して学ぶには、「友だちが発表しているときは発言しない」「間違っただけを頭ごなしに否定しない」等のルールが大切です。日頃から指導し、守ろうとしているときは、見逃さずほめましょう。
- ③【学習用具の準備を支援する】**
学習用具から生活状況がわかることもあります。日頃から確認や指導を行い、忘れることが連続した場合は、保護者との連携を細めにとりましょう。
- ④【相手の方を見る・向く】**
児童生徒の方をしっかりと向いて指示をしたり、話をしたりすることは、「私はあなたのことを大切にしている」という意志表示です。児童生徒の発言を板書するときは、向かい合って聴き、発言が終わった後に板書しましょう。
- ⑤【行いを注意する】**
ほめることは、自尊感情を育むために大事ですが、注意すべきときに注意することも大切です。その際は、人間性を否定するのではなく、行いについて指導するようにしましょう。メッセージの主語を「あなた」(You)から、「私」(I)に変える方法は、子ども自身の振り返りにつながりやすくなります。
- ⑥【説明を端的にする】**
説明はポイントを絞って行うことで、児童生徒がお互いの考えを伝えあったり、協力して活動したりする学び合いの時間が確保できます。人権感覚を育てるためにも「協力・参加・体験」の時間の確保をしましょう。
- ⑦【授業参加への手立てをとる】**
学習課題設定や課題解決への手立てを工夫することで、「授業に参加している」という実感を持たせることができ、自己存在感につながっていきます。その際に、自分の考えや思いを伝えたい、書きたいと思う学習活動の工夫も大切です。
- ⑧【表現の場の工夫をする】**
意図的な指名や発表順など、表現の場を工夫することで自分が必要とされている実感を持つことができます。また、お互いの発言を最後まで聴く習慣や誤答を生かすことも大切です。
- ⑨【学習の見通しを持たせる】**
学習の「めあて」の提示だけでなく、学習活動の流れも提示しておき、次の活動を知ることができるようにするなど、見通しを持たせる工夫をしましょう。そのことは、その授業で何をすると不安になる児童生徒にとっても、落ち着いて学習に参加することにもつながります。